



道歯技広報

The Bulletin of the Hokkaido Dental Technologists Association

2014 Summer No.1

Contents

- 卷頭言 「『会報』から『広報』として再出発」
- 学術 「CAD/CAM」「むし歯の科学」
- お知らせ：道技の新たなブランドマーク
- 研修会受講料について
第1回社員総会報告
「公益社団法人 北海道歯科技工士会移行認定祝賀会」報告
公益社団法人 日本歯科技工士会 役員名簿
- 見える話
新入会員の紹介
- 理事会報告

卷頭言

『『会報』から『広報』として再出発』



公益社団法人 北海道歯科技工士会 会長 杉岡 範明

『道歯技会報』は前号までに264号を重ねることになったが、平成26年4月1日からの本会の公益法人移行に伴い、今回から『道歯技広報』として新たなスタートを切ることになった。

創立30周年会史によると、現在の『道歯技会報』の礎は、『北海道歯科技工士会会報』として本会創立期の昭和30年2月1日に会務情報、支部会の動き、学術論文、歯科技工業界の情報伝達など、組織事業の重要な事業部門としての広報活動を始めた。その後、昭和47年5月10日に『北歯技会報』と改称し、『道歯技会報』に繋がっている。当初は、ガリ版印刷の手書きで発行されていたが、その後タイプ版になったものの印刷機が古く、大変な作業であったようである。『北海道歯科技工士会会報』の発行されない月に『北歯技会報』を発行していたと記されているが、その100号に当時の担当副会長が「月報が一般地域社会の人々に読まれることは、私達歯科技工士が広く、深く社会機構の中に浸透していくのであり、社会にとって歯科技工士が必要欠くべからざる存在価値として認められてくるものであって、私たちが会を組織として歯科技工士に課された使命達成に努力を続けているのも結局は、私達が住むこの社会に歯科技工士を通じて寄与するためのものであり、そうすることで自分達を確立するためのものであろう。」と書かれていた。改めて、保管されているバックナンバーも振り返ると先達の先見性と組織活動に対する真摯な取り組みに心から敬意を表しなければならない。その後、歴代の執行部がその『志』を引継ぎ、脈々と継承してきたが、今号から、新たに公益法人の広報誌としてその役割を引き継ぐことになる。

社会の高齢化によって国民が求めるQOLに歯科医療の果たす役割はますます重要になると考えられる。その一分野を担う歯科技工士が相応しい環境で職責を果たすことは、ひいては国民の口腔保健等の増進に繋がる大切な要件である。このことを私たちは社会に伝えていかなければならない。そのためには、まず、歯科技工の業務や歯科技工士という職業についてもっと知ってもらうことが何よりも重要であり、これまでの会員向けの情報誌という性格から、外に向けた情報発信ツールとしての性格に脱皮していくことになる。

経済産業省は環境負荷の低減を掲げ、紙媒体の削減を呼び掛けている。また、活字を読む手法に対する世代間格差も報道されている。本会も長く年4回の季刊号を発行サイクルにしてきたが、3年前から、情報提供手段としてのホームページの充実によって、年3回の発行にしている。確かに、労力や費用、情報の鮮度等を考慮するといささかの感もあるが、大量印刷技術の発明は第2次産業革命の一端であると教わった気がする。この間、人間が身につけた活字を読む脳の働きは決して今の世代で変えられるものではないであろう。むしろ、これを機会に必要な紙媒体の価値を再評価すべきかもしれない。

本会は、これまで、会員、行政、歯科団体、道内の養成校、各都府県技、国会図書館、各種イベント等に郵送、配布してきた（ホームページでも公開）。今後は、その目的に相応しい配布先をさらに検討して、歯科技工士の情報誌として有効活用していきたい。

● ● CAD/CAM ● ●

今回の学術は、平成24年4月よりCAD/CAM冠が保険導入されましたので、主要4社を特集しました。

● ● GC Aadva CAD/CAM システム ● ●

弊社は1993年から「次世代オーラルデバイスエンジニアリングシステム」のプロジェクトに参加し、CAD/CAMシステムの開発を開始、1999年に「デンタルCAD/CAM GN-I」を発売しました。その後、システム・材料の改良を経て、Aadva（アドバ）ブランドを立ち上げ、CAD/CAMシステムの販売・サービスの拡大を行っております。2010年には3Shape社のデンタルスキャナD710を採用し、弊社が蓄積したCAD/CAM技術を統合して「Aadva Scan」の発売を開始しました。Aadva CAD/CAMシステムは、高精度な先進の3Dデンタルスキャナ「Aadva Scan」と卓上型ミリングマシン「Aadva Mill」、大型の超精密加工機「GM-1000」で構成されております。

DENTAL SCANNER

Aadva Scanは全体を低解像度でスキャニングした後、ポイントとなる部分を高解像度でスキャニング、合成する目的に応じた高精度なデータを迅速に得られます。もちろんダブルスキャンにも対応します。マルチ・ダイ・スキャンの使用により多数歯の支台歯模型を一度に連続で計測、1歯ずつ計測するよりも計測時間を大幅に短縮できます。カスタムアバットメント（Zr/Ti）をデジタルで設計できるソフトウェア「AbutmentDesigner」。目的のアバットメント形態が簡単に得られ、形態審美性に優れており、現在9つのインプラントメーカーに対応しております。

MILLING MACHINE

ジルコニア、PMMAなどのディスク状の材料を加工できる乾式のミリングマシン「Aadva Mill LD-I」。コンポジット、セラミック、グラディアブロックを冷却水を用いて加工ができる湿式のミリングマシン「Aadva Mill LW-I」。工具交換は自動、材料の連続供給も可能で最大12個連続で加工することが出来

株式会社ジーシー北海道営業所 曽我部元尚
ます。

Material

2014年4月より健保適用になりました歯科切削加工用レジン材料「セラスマート」。ナノフィラーテクノロジーに高温・高圧をプラスした、全く新しい素材になっております。

特徴

- ・重合不足や気泡の混入などがない高い安定した物性
- ・適度なオパール硬化の付与と蛍光性による高い審美性
- ・ナノフィラーで面性情は極めて滑沢、ツヤを維持する“セルフシャイニング”効果
- ・柔軟性を備えた高強度（曲げ強度約240MPa）

今後のCAD/CAMシステムの将来展望としては、生産性を重視した普及型CAD/CAMシステムやデジタルCT等との連動による高機能CAD/CAMシステム等、ユーザーの使用目的に合ったCAD/CAMシステムを提供していくことが出来ればと思っております。



● ● 松風 CAD/CAM システム「S-WAVE」 ● ●

松風 S-WAVE スキャナー D900

世界的でもっともパワフルなCAD/CAMソリューションと評価の高い「3shape社」D900を採用。

1. 同社の従来機種と比較し、まず形状を読み取るカメラが2台から4台に増え、スキャンスピードが向上しました。
2. 検出レーザーが赤色からノイズの少ない青色LEDレーザーに変更になっています。これによりマージンラインのエッジ部分の形状再現性が向上しました。
3. 最大7歯を一括して読み取ることが出来、効率の良いスキャニングが可能です。
4. さらにD800シリーズに搭載されていたテクスチャースキャニング機能では、モノクロ表現のみ読み取っていましたが、D900からカラーでテクスチャーを読み取ることができ、デザインイメージをより分りやすく示すことが出来ます。

松風 S-WAVE CAM ソフトウェア GO2 dental

3ステップで高い精度で加工していただけるよう加

株式会社松風札幌営業所 歯科技工士 政氏 勲
工条件を登録できます。

1. データの読み込み CADソフトでデザインされたデータを読み込む際に、マージンラインやアンダーカット部などの要素を自動的に抽出し高精度な加工データを作成します。
2. データの自動配置 最適で無駄の少ない加工物データの配置が可能です。またコネクタ、シンタリングピン、メタコネクタの配置機能、部分加工済み材料の再利用機能を搭載しています。
3. 加工 松風製品の材料の加工条件がプリセット同時5軸による切削で内冠部位などでも高精度に加工することができます。



デンタル用切削加工機 DWX-50

- 言わずと知れた名器ローランド社 DWX-50
1. 同時5軸制御 これにより複雑な形状の症例にも対応でき、高品質な補綴装置を生産できます
 2. オートツールチェンジャー（自動刃物交換装置） 最大5本までのツールを自動で切り替えながら加工を行います。

3. 様々な加工材料に対応 保険収載のハイブリッドレジンブロック、ワックス、セミシンターのジルコニア、「PMMA」に対応し、クラウン、コーピング、ブリッジ等の複雑な形状の補綴装置を加工できます。

● ● カタナ CAD/CAM システム ● ●

カタナシステムの概要

カタナ CAD/CAM システムは、クラレノリタケデンタル株式会社が提供する CAD/CAM システムであり、主な用途はジルコニアの切削であるが、ワックスやレジン（ハイブリッドレジン、PMMA）にも対応可能となっている。

カタナ CAD/CAM システムの特長

◆カタナジルコニア

ノリタケカンパニーの有するセラミックス技術により開発・製造されたジルコニアディスク（ブロック）には、症例により透光性の違う KT シリーズと HT シリーズ（高透光性）が選択でき、またフルクラウン製作を目的とした歯冠色を呈し、世界で初めての4層グラデーション構造の ML（マルチレイヤー）シリーズの3タイプがある。何れも口腔内における長期耐久（耐水熱劣化）に優れることも大きな特徴である。

◆ノリタケデンタルスキナーSC-3/SC-4/SC-5

今や世界有数の歯科用 CAD メーカーである 3 shape 社機を7年前より採用し、現在は D900 (SC-5)、D800 (SC-4)、D700 (SC-3)、3 機種を取り扱う。

◆加工機 DWX-50

ローランド D. G. 社製 DWX-50 を国内で初めて採用するとともに、独自の加工精度規格により高精度加工を実現する。

◆CAM ソフト デントミル コンプ プラス (Dentmill for Katana)

一般工業用 CAM ソフトの世界トップメーカーである、デルキャム社の「デントミル」を採用する。「加工パス」という、『加工装置の能力を最大限発揮させる加工用 (NC) データを排出させる』機能は、

株式会社モリタ北海道支店 染谷 誠

デルキャム社の協力のもとカタナシステム専用にカスタマイズされている。また保険用ハイブリッドレジンの加工パスも現在は追加され加工が可能となっている。

◆ジルコニア焼成炉 F-1

当社独自の等取縮焼成プログラムとして、昇降温時の温度制御性能に優れ、またジルコニアに対する着色材（顔料）の発色性に優れる加熱ヒーターを採用している。



● ● Sirona CAD/CAM Solution ● ●

シロナデンタルシステムズ株式会社セレックプロダクトマーケティング部 西澤 省三

世界初の歯科用 CAD/CAM として産声を上げたのが約30年前の1985年。チューリッヒ大学で初のニアサイドワンデータトリートメントが行われた。その後改良が施された初代「CEREC」が1987年に市場に登場した。CEREC 2、CEREC 3、CEREC AC ブルーカムと進化し、2012年にはパウダーフリー・フルカラーとなった CEREC AC オムニカムが登場し、販売を加速している。また、ラボサイドでの使用に特化した inLab システムが2001年に登場し、ラボ用 CAD/CAM としては実に多種多様のマテリアルに対応したマシンとして世界中の多くの技工所で使用されている。特にラボ用スキナーの inEos X 5 は短時間且つ正確なデータの取得が可能で、本年4月の保険改定で追加された CAD/CAM 冠の算定にも使用できる。また、加工機（ミリングマシン）は注水型（ウェットミリング）である。元々セレックシステムはセラミックマテリアルのニアサイドワンデータトリートメントに即したファーストミリングを実現するために高速回転にてマテリアルを切削している。その際に生じる熱

はセラミックには大敵である。そこで大量の水を注水しながらミリングすることになった。工場でクオリティーコントロールされ生産されたマシナブルマテリアル、これに熱を極力加えずに注水しながら加工することでマテリアルが持つ特性が引き出せる。これらに加え inLab システムには長年の経験と、そこから得



た知識を具現化した分かりやすくフレンドリーなソフトウェアが搭載されている。忙しい技工所での使用を考えると設計に時間をかける訳にはいかないだろう。インラボソフトウェアにはトイツで特許を取得している『バイオジエネリックアルゴリズム』を搭載しており、短時間で設計が可能である。

また、最短10分でジルコニアの焼成を可能にしたファーネス inFire もラインアップされている。

さらにシロナデンタルシステムズでは、先駆けて CAD/CAM と CT データの融合を取り入れ、それまでの使用方法だけではなく、デジタル機器を使った Digital innovation を加速している。

● ● CAD/CAM 冠保険導入の概要 ● ●

公益社団法人北海道歯科技工士会 委託歯科技工部門

今回の CAD/CAM 冠保険導入にあたっては、『算定告示』と告示を補う『留意事項通知』『施設基準通知』の3点の留意点があります。また、他に材料定義通知も出されています。

○ 「算定告示」の要点

- 製作技術料1200点→12,000円
- 保険医療機関は別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長に届け出をしなければならない。
- 歯科用 CAD/CAM 装置を用いて、小白歯に対して全部被服冠を設計・製作し装着した場合に限る。

○ 「留意事項通知」の要点

- CAD/CAM 冠とは、CAD/CAM 冠用材料との互換性が制限されていない歯科用 CAD/CAM 装置を用いて、作業模型で間接法により製作された歯冠補綴物をいう。(データーだけの送付は認められない)
- 特定保健医療材料料は別に算定する。材料料484点→4,840円

○ 「施設基準通知」の要点

- 歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置されていること。
- 保険医療機関内に歯科技工士が配置されていること。(歯科技工士が製作しなければならない)
- 歯科技工士を配置していない保険医療機関におい

ては、歯科技工所との連携が図られていること。

- 保険医療機関内に歯科用 CAD/CAM 装置が設置されていること。

- 保険医療機関内に歯科用 CAD/CAM 装置が設置されていない場合は、当該装置が設置されている歯科技工所と連携が図られていること。

注1: 医療機関同士の連携は認められない。

注2: 歯科技工所間の連携は、一次受託・二次受託として委託先よりそれぞれに歯科技工指示書を発行してもらう事により認められる。

注3: その場合、保健医療機関が行う施設基準の届け出にある「当該医療に係る歯科技工士の氏名等」の氏名欄に一次受託と二次受託それぞれの歯科技工士名、備考欄にそれぞれの歯科技工所名を記載する。

※CAD/CAM 冠用材料定義通知

次のいずれにも該当すること

- (1)薬事法承認又は認証上、類別が「歯科材料(2)歯冠材料」であって、一般的な名称が「歯科切削加工用レジン材料」であること。
- (2)シリカ微粉末とそれを除いた無機質フィラーの2種類のフィラーの合計が60%以上であり、重合開始済として過酸化物を用いた加熱重合により作成されたレジンブロックであること。
- (3)1歯相当分の規格であり、複数歯分の製作ができないこと。
- (4) CAD/CAM 冠に用いられる材料であること。

● ● CAD/CAM 冠保険導入の受託の流れ ● ●

保険導入の CAD/CAM 冠を受託するには、委託側の保険医療機関が厚生労働大臣の定める届け出をしなければなりません。

そのためには

- 歯科用 CAD/CAM 装置が設置してある歯科技工所は、歯科医師が用意する届け出用紙に必要事項を記入して歯科医師に提出。
- 歯科用 CAD/CAM 装置を設置していない歯科技工所は、自分が一次受託歯科技工所となり連携のある二次受託歯科技工所に外注する場合は、歯科技工指示書が二枚必要なことを歯科医師に承諾してもらい1.と同じ方法をとる。
- その場合、届け出用紙に一次受託・二次受託それぞれの歯科技工所・歯科技工士名を記入する。

歯科医師が地方厚生局等に届け出をして手続きが完了。委託・受託関係が成立。

※注意事項

- 歯科医師が行う「CAD/CAM 冠についての施設基準の届け出」は、委託する歯科技工所一軒ごとに必要である。

当然、異なる歯科技工所に委託する場合はその分、別途必要となる。

- 保険医療機関内に CAD/CAM 装置が設置されていて歯科技工士が配置されていない場合は、「施設基準」を満たしていないことから、前述の「施設基準通知の要点の3」と同様で、連携先の歯科技工所が CAD/CAM 冠の製作を担当しその歯科技工所・歯科技工士名を届けなければならない。

- レジンブロックに添付してあるロッド番号シールは「保険請求の件数」と「メーカーの出荷数」に整合性がなければ検査される事もあるので歯科医院・歯科技工所の両方で保管が必要。(トレーサビリティ)

重要

今回の CAD/CAM 冠保険導入の重要なポイントは「製作にあたり歯科技工士が係っていなければ算定評価されない」という点です。

これは公益社団法人日本歯科技工士会が厚生労働省との協議の中で勝ちとった大きな成果だと言えるでしょう。

『むし歯の科学』

生活習慣

むし歯は、細菌による感染症としての側面と、糖尿病や高血圧といった生活習慣病としての側面を持ちあわせています。

従って他の生活習慣病同様、食生活など生活習慣の改善によって予防できる疾患です。

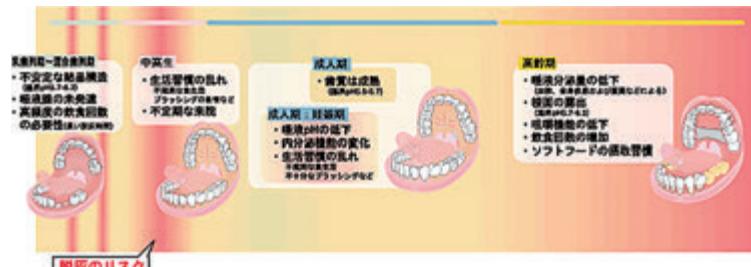
しかし、逆の見方をすれば、家庭での健康管理がなされなければむし歯の予防は非常に難しいものになります。

歯は私たちが生きていくうえで重要な役割があることはもちろんですが、歯が存在する口は、全身の入り口であるわけですから、歯の健康を保つことは全身の健康を保つ意味でも非常に大切な要素になります。



年齢と歯の抵抗力

生まれたばかりの赤ちゃんがやわらかく弱々しいように、生えたばかりの歯はまだ未熟なため、むし歯の感受性が非常に高く、さらに一度むし歯になってしまふとその進行も大変早いものです。成熟した歯の脱灰しはじめのpH（水素イオン濃度）が5.5～5.7前後なのにに対し、生えたばかりの永久歯や乳歯、また象牙質



が露出した根面などはpH6.2ぐらいから脱灰してしまいます。その他、年齢や全身的疾患、薬物などの影響による唾液分泌量の変化、食生活の変化などによってもそのリスクは大きく変わります。

永久歯の萌出時期

生えて数年間はむし歯になりやすいので、小児～中高生まではより意識してコントロールする必要があります。

(MI21.net)



● ● 道技の新たなブランドマーク ● ●

意匠デザイン 戸島 和之

新たなロゴマーク・ロゴタイプのコンセプト

新たに北海道歯科技工士会が公益社団法人としてスタートするにあたり、会員はもちろん道民、そして社会が歯科技工士という職業や公益社団法人北海道歯科技工士会に明るくポジティブなイメージを抱けるようにと図案・色彩等を考えました。

まずロゴマークは、「Hokkaido Dental Technologists Association」の頭文字 H・D・T・A を使い親しみのあるキャラクターに仕上げました。

色彩は、緑を基調としました。緑色のカラーイメージは、「安心感や安定、調和」を表す色です。木や森などの自然の色でもあるので生命力があり、気持ちを穏やかにし、心をリラックスさせてくれます。

また、バックには黄色を使いました。黄色は有彩色の中で一番明るい色です。光や太陽のイメージが浮か

びます。見ているだけで心を弾ませ楽しい気分にさせてくれるので、コミュニケーションを円滑にしてくれます。そして集中力を發揮させ判断力を UP させるといったような意味もあるようです。

ロゴタイプについては、信頼と堅実さを表現するために明朝体とし、英語表記のスペルの頭文字はロゴマークの基調と同一の緑色を使用しました。

以上のことから、明るくポジティブなイメージを表現し、新たな北海道歯科技工士会のブランドマークとして採用して頂きました。

今後とも新しくスタートした公益社団法人北海道歯科技工士会とともに宜しくお願い致します。



● ● 研修会受講料について ● ●

常務理事 戸島 和之

北海道歯科技工士会は公益法人として、歯科技工士のスキルアップ事業の「学術研修事業」に積極的に取り組んでいます。そこで、卒後間もない会員の皆様にもっと積極的にこの事業を活用していただきたく、平成26年6月1日より「卒後3年以内の会員の道技主催の学術研修事業の受講料」を変更しました。

会員対象

本科卒業または専攻科修了後3年以内の全会員に対し、研修会への参加を無料で行います。

● ● 第1回社員総会報告 ● ●

専務理事 扇 照幾

平成26年5月10日(土)午後1時より北海道歯科技工士会館において、第1回社員総会が開催された。冒頭、執行部が議場に議長団選出を諮り、議長には、板野敏也代議員（道南ブロック）、副議長には植田剛士代議員（道央ブロック）が選任された。議長団就任挨拶の後、植田副議長の氏名点呼があり、代議員の過半数の出席がある旨の報告の後、議長から開会宣言が行われた。

続いて議事録署名人2名の選出を議場に促し、議長一任との提案に札幌歯科技工士会 道垣内代議員、岩見沢歯科技工士会 東恩納代議員を指名に両名が承諾し決定した。その後、物故会員に対する黙祷となり中村 貫一氏、木村 秀也氏2名に対して、ご冥福を祈り黙祷が捧げられた。

議長は議事運営委員会委員長報告を促し、道垣内議事運営委員会委員長よりより議事進行日程について説明と協力要請があった。

杉岡会長より、平成26年4月1日から晴れて公益社



団法人北海道歯科技工士会に移行した旨、歯科技工士国家試験の全国統一実施が実現する見込みである旨、社会保険診療報酬改定において歯科技工士に関連する部分に加算される旨、等について解説された。また、公益移行に尽力された関係者へのねぎらいと、未来に向けてさらに

未入会員対象

1. 無料参加券

未入会員が、研修会へ無料で参加できる生涯に1回限りの制度です。

無料参加券を地域歯科技工士会より道技に申請します。

2. 体験会員

本科卒業または専攻科修了後1年以内の未入会員が、研修会へ無料で参加できる制度です。



第1号議案：
平成25年度事業経過報告承認の件が扇専務理事から上程され、資料に沿って経過報告が行われた。

議長は第2号議案の平成25年度会計収支決算承認の件の上程を促した。

第2号議案：平成25年度会計収支決算承認の件を財務部の佐々木常務理事より資料を参照し詳細に報告された。ここで議長は監査報告を求め、末岡監事によりに監事監査報告が行われた。

ここで議長は1号議案、第2号議案に対する質問等を議場に諮った。議場より、会費半額制度が無効になる事への対策について、減価償却費について、決算書報告の表現について等質問があった。

質疑応答の後、1号議案、第2号議案がそれぞれ全会一致で承認された。

第3号議案 外部監事選任の件について嘉村副会長から提案説明があり、川端忠範氏（税理士）を外部専門監事として選任する事について提案説明があった。

本件に対する質問は無く全会一致で承認された。



その他（地域歯科技工士会提出質問・要望事項）日技会費内にある学術振興費の使途について、会員増員につながった事例について、卒業生に対する入会促進方法について、日技の入会金について、創立60周年記念式典大会のあり方について、受取補助金の使途について、病気会員の該当規程について、会費未納区分規定について、入会金申請書について等、質疑応答があった。

質問・要望事項を終えた後、日技生涯研修修了証授与式が行われた。代表して札幌歯科技工士会の道垣内茂樹氏に修了証が授与された。

休憩を挟み、その後協議事項に入った。

- (1)組織拡充について、に関するプレゼンテーションが就労対策部担当の石原常務理事からあり、その後当日配布資料のアンケートを参考しながら関連する諸問題について協議された。質問要望事項として、組織拡充支援金について、組織拡充委員会について、退会者対策について、会費額について、旅費規程の経費について等、質疑応答があった。
- (2)「道技未来創造プランⅡ」について生涯研修の充実、組織増強、広報の刷新、マニュアル整備の4つのビジョンに取り組みたい旨の説明があった。

(3)研修会受講料について 研修会受講料の無料化で会費増額分を相殺し、入会促進と研修会の参加者の増加を図るため、卒後3年目の会員は研修会受講料を無料とすることを提案がなされた。

(4)道技創立60周年事業開催について、準備委員会設置を提案した。

いずれも、賛成多数で承認された。

その後、報告事項に入った。

- (1)平成26年度事業計画・予算について
- (2)平成26年度事業日程（案）について
- (3)公益社団法人移行に伴う役員改選について
- (4)定款の軽微な修正について
- (5)（一社）日本歯科技工学会会員更新手続きについて
- (6)日本歯科技工学会第36回学術大会について
- (7)NDCを使っての会費収受について
- (8)その他として、第1回日技全国実務者会議報告について、未入会員の研修会の受講料について質疑応答があった。

以上すべての議案の可決承認、協議事項、報告事項を終え第1回社員総会を閉会した。

● ● 「公益社団法人北海道歯科技工士会移行認定祝賀会」報告 ● ●

常務理事 堀江 成達

平成26年5月10日(土)午後6時30分から、本会が平成26年4月1日から晴れて公益社団法人に認定され、社団法人からの移行を記念した「祝賀会」が公益社団法人としての第1回社員総会終了後に札幌全日空ホテルに会場を移して開催されました。

当日は、本会の認定行政庁である道庁から高橋はるみ知事の名代として北海道保健福祉部健康安全局の石本みづえ局長と矢元栄司主査が出席されました。また、北海道歯科医師会会长、北海道歯科衛生士会会长、各養成校の理事長・校長、同窓会会长、北海道医療技術者団体連絡協議会の各役員、さらに、「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」のメンバーである町村信孝衆議院議員、今津ひろし衆議院議員（代理）、北海道議会からは千葉英守道議と吉川隆雅道議が出席されました。

また、日頃からお世話になっている歯科材料関係企業や本会の運営にご協力頂いている一般企業も多数参加され、本会関係者も含めるとほぼ100名の参加

があり盛會となりました。

祝賀会は、大上常務理事が司会を担当し、八重樫副会長の開会の辞で始まり、杉岡会長の挨拶の後、来賓の祝辞と続き、祝宴となりました。その後、今回の公益法人の移行認定を機に新たに本会の「ロゴ」と「ロゴマーク」が制定されたことから、そのお披露目もありました。

祝宴は終始和やかに運ばれ、有意義な祝賀会となりました。予定の2時間が過ぎても退席する方も少なく、名残惜しみながらの狩野副会長の閉会の辞で閉宴となりました。

今回の祝賀会で参加された方が口々に、本会の公益移行を祝福するとともに、医療従事者の職能団体としてその期待が大きいことを実感しました。また、杉岡会長が挨拶の中で、懸案であった歯科技工士国家試験の全国統一実施が平成28年春からの実施となることを話され、2重の喜びとなりました。



● ● 公益社団法人 日本歯科技工士会 役員名簿 ● ●

会長	杉岡 範明	(北海道)
副会長	西澤 隆廣	(東京)
専務理事	夏目 克彦	(岐阜)
常務理事	岩澤 育	(秋田)
	西村 敏和	(滋賀)
理事	金井 孝行	(群馬)
	上野 博	(新潟)
監事	大日向 均	(秋田)
相談役	古橋 博美	(静岡)
直塚 正昭	(福岡)	時見 高志
		(大阪)
上野 有紀	(長野)	下江 宰司
		(広島)
奥村 英世	(愛知)	森野 隆
		(静岡)
綾部 一則	(神奈川)	柴田さとみ
		(岩手)
吉田比呂志	(京都)	伊集院正俊
		(神奈川)
榎 倫生	(和歌山)	三好 博文
		(千葉)
岸本 秋朗	(大阪)	松井 哲也
		(広島)

● ● 見える話 ● ●

理事 工藤三重子

歯科技工には障がい者の方々もおられます。業務上でのコミュニケーションをはかる意味でも、道歯技

広報では歯科技工のための手話を連載していきます。

「歯科技工に関わる手話」

声が聞きとれなくても、聞き取り難くても、見て分かる言葉が「手話」です。道歯技広報では、今後も「歯科技工に関わる手話」を順次紹介して行きます。今回

は職業をとりあげてみました。見える言葉でコミュニケーションにトライしてみましょう。

1. 歯科技工士

		
歯科 (口形: シカ) 人差し指で、(歯) を指し示す	技工 (口形: ギコウ) (手話→つくる) 両手握りグーの形にし、垂直に2回うつ	士 (口形: シ) (士→資格をもった人) 右手で指文字シを左肩側におく

● 理事会報告 ●

● 平成25年度第8回理事会報告 ●

- 日 時：平成26年2月1日(土)
- 出席役員：杉岡会長、狩野・嘉村副会長、扇専務理事、戸島・佐々木・石原・大上常務理事、工藤・渋川・佐藤・廣田理事、三国相談役（役員16名中12名出席）
- 欠席役員：八重櫻副会長、堀江常務理事、末岡・岡本監事
- 座 長：扇専務理事

1. 会長挨拶要旨

4月1日の登記に向けての準備、また、初めての代議員選挙を円滑に進めて頂きたい旨、挨拶があった。

2. 承認事項

- (1)第8回理事会議事録承認の件 【承認】
- (2)事業及び派遣役員承認の件 【承認】
日技での実務者会議とは、今年4月から消費税8%に対応するため及び保険点数の改定に対応するために開かれるもので、本来は、会長が集まるものだが、委託技工部担当役員であり、全道に周知するため戸島常務を派遣する。
- (3)第1回社員総会議事日程（案）承認の件 【承認】
- (4)優秀学生表彰承認の件 【承認】
3校より優秀学生推薦書あり。

3. 協議事項

- (1)「公益社団法人北海道歯科技工士会移行認定祝賀会（仮称）」について
- (2)前回理事会を踏まえた講師選択について
学術関係の講師選定において費用と内容を考慮し、招聘する。
- (3)研修会の受講料について
研修会受講料について入会の促進を図ることも考え、卒後3年以内の会員の受講料無料について社員総会に諮る。 【承認】
- (4)日技認定講師登録申請について
旭川支部会の鎌田氏を日技認定講師に推薦する。 【承認】

4. 報告事項

- (1)涉外関係
- (2)北広研究科生離島派遣に関する感謝状について
- (3)日技慶弔規則について
- (4)支払い督促について（顧問弁護士と相談）
- (5)1月の予算執行状況について
- (6)会費納入状況について
- (7)第140回北海道歯科技工学術研修会について
- (8)平成25年度第3回北海道障がい者歯科技工士研修会について
- (9)生涯研修アンケートについて
第140回学術研修会でのアンケートについて、分析結果を報告。

- (10)会報264号について

- (1)1月末組織現況について
就労対策報告として先月比3名減。

- (2)日技第8回理事会について
日技代議員報告。特に女性会員向けに力を入れる。歯科技工士国家試験が3年後に統一される。先進医療についての対応説明。歯科技工士の3年制については少しづつ進展。

- (3)道技代議員選挙の今後について
今回初めて行われる選挙で代議員が3月1日までの立候補、定数を超えると選挙を3月31日各選挙区で行う。

- (4)第2回施策協議発言録について

5. その他

- (1)道技未来創造プランⅡに向けた取り組みについて

● 平成25年度第9回理事会報告 ●

- 日 時：平成26年3月1日(土)
- 出席役員：杉岡会長、八重櫻・嘉村副会長、扇専務理事、戸島・佐々木・石原・大上・堀江常務理事、渋川・佐藤・工藤・廣田理事、岡本監事（役員16名中14名出席）
- 欠席役員：狩野副会長・末岡監事・三国相談役
- 座 長：堀江常務理事

1. 会長挨拶要旨

冒頭、4月1日の公益社団法人の登記にむけての準備と、5月に行わ

れる第1回社員総会にむけての代議員選挙があり、役員それぞれが役割を果たしていただきたい旨、挨拶があった。

2. 承認事項

- (1)第8回理事会議事録承認の件 【承認】
- (2)事業及び派遣役員承認の件 【承認】
- (3)第1回社員総会議事日程（案）承認の件 【承認】
- (4)外部監事選任の件 【承認】
新定款において監事枠を2名から3名以内に変更し、外部専門家監事を選任する旨を説明。
- (5)業務委嘱契約の件 【承認】

3. 協議事項

- (1)中長期総合計画案について
歯科技工士会に対して興味をもってもらえる環境作りが必要。
広報誌の内容も考えて変更していくことも必要。
- (2)「公益社団法人北海道歯科技工士会移行認定祝賀会（仮称）」について
- (3)前回理事会の協議を踏まえた講師選択について（141回学術研修会）
- (4)第1回社員総会補助資料について
【扇専務理事】

4. 報告事項

- (1)設立登記について設立登記申請書の内容に関する説明。
- (2)2月期の予算執行状況について
- (3)第140回北海道歯科技工学術研修会ならびに平成25年度第3回北海道障がい者歯科技工士研修会について
- (4)広報1号について
- (5)2月末組織現況について
10名が入会して会員数が599名との報告。
- (6)日技第9回理事会について
第2回歯科専門職の資質向上検討会について説明。
診療報酬改定について詳細を説明。
- (7)道技代議員選挙について
代議員の立候補受付を期日で締め切り、立候補者数を確認したところ、代議員の定数であったため満りなく代議員が選出された旨、報告。
- (8)ロゴとロゴマークについて

● 平成26年度第1回理事会報告 ●

- 日 時：平成26年4月12日(土)
- 出席役員：杉岡会長、狩野・八重櫻・嘉村副会長、扇専務理事、戸島・佐々木・大上・石原・堀江常務理事、渋川・工藤・廣田・佐藤理事、末岡・岡本監事、三国相談役（役員16名中16名出席）

- 欠席役員：なし

- 座 長：工藤理事

1. 会長挨拶要旨

冒頭、4月1日付けで公益社団法人としてスタートし、登記も終了、本日はその第一回の理事会である。公益社団法人は社会が認めた立派な職能団体であり、自信を持って会務にあたって欲しい。来月開催の第1回社員総会に対する諸準備、対応をよろしくお願いしたい旨挨拶があった。

2. 承認事項

- (1)副会長、専務理事、常務理事の選定について。 【承認】
- (2)第9回理事会議事録承認の件 【承認】
- (3)事業及び派遣役員承認の件 【承認】
- (4)平成25年度一般会計決算書承認の件 【承認】
会員の減少による減収、事業の遂行については満りなし。来年度は修正をかけながら赤字にならないよう運営したい。今回も減収を予測して役員報酬の減額など実施した。
- (5)平成26年度一般会計予算（案）承認の件 【承認】
- (6)中長期総合計画案承認の件 【承認】
・要望・意見を受けてまとめた4つのビジョンである。①特に生涯研修事業は公益法人を受ける上で大きな柱、道民の健康増進のためにはスキルアップが必要ということで認定されており、さらなる活性化を図る必要がある。②歯科技工士の職業を一般的な道民にも理解してもらうよう外部広報をしっかり行い、内部的には会員に対してメリットがある情報を的確に発信する。③組織拡大には全員で取り組む必要がある。④プランIからの継続的取り組みである。

- ・現役員は今年度と来年度の計画を立て、次の執行部に引き継ぐものである。第1回社員総会に、協議事項としてあげる。
- (7)第141回北海道歯科技工学術研修会講師選定承認の件……………【承認】
- (8)第1回社員総会会議補助資料承認の件……………【承認】
- (9)第1回社員総会 会議進行予定表承認の件……………【承認】
- (10)後援名義使用承認の件
 - ・第45回北海道作業療法学会 ………………【承認】
 - ・第13回北海道口腔ケアセミナー ………………【承認】

2. 協議事項

- (1)組織拡充に向けた対応について

組織拡充支援金申請について、2014年度事業計画予定が受理され催事後のアンケートの実施報告書に添付することになった。また、組織拡充の取り組みのもう一方、新入会員の特典も1年から2年間になつたのでそのことも合わせて地域歯科技工士会には事前にこの内容を周知し、代議員会でも説明する。

変更によって生じる還付金の扱いは地域歯科技工士会に任せる。
- ……………【承認】
- (2)'14歯科技工ガイドについて……………【承認】
- (3)北海道歯科技工士会ロゴマークについて

戸島常務理事の作品が選ばれる。

3. 報告事項

- (1)「公益社団法人北海道歯科技工士会移行認定祝賀会」について
- (2)公益社団法人移行登記について
- (3)定款の軽微な修正について
- (4)3ヶ月期の予算執行状況について
- (5)会費納入状況について
- (6)広報1号について
 - ・公益法人移行に伴うHPの更新を遂行中。
- (7)3月末組織現況について
 - ・3月の退会者が多く、会員が583名となった。
- (8)3月末入退会者について
- (9)平成26年度の「らいらっく」の活動について
- (10)その他
 - ・第1回全国実務代表者会議報告について
 - ・Doushikai tuusinn（論壇）に掲載された、札幌歯科医師会会長藤田氏「～このままでは歯科技工士が居なくなる～」ご本人からも了解の打診あり、ご一読願う。
 - ・消費税変更に伴う旅費の見直しを試みたが、・6月の代議員会で、「これまでの十勝の宿泊を日帰りに変更する」事を理事会の決定事項として報告する。
- (11)会計監査の報告
- (12)先進医療の保険導入（CAD, CAM）について
 - ・歯科診療報酬改定と消費増税について説明あり、詳細は日本歯技を参照のこと。
 - ・CAD, CAM冠保険導入の概要について説明。
 - ・色々な情報が錯綜すると思うが、厚生労働省から出たものが確実なので翻弄されないよう願う。
- (13)5月10日社員総会
- (2)組織拡充について
 - ・石原常務理事より30分間のプレゼンで今後に向けた活動の動機づけとなるようを行う。
 - ①退会防止への動き、②新卒者へのフォロー（育成）など希薄な人間関係に対しても真剣に取り組んで欲しいという内容。
 - ・日技や道技の取り組み、各支部が行ってきた内容のアンケートの実施と結果の発表をやってきた。話す機会は学生に1回（卒業ガイド）だが、卒業生の勤務先が技工士会に入っていない、もしくは入っていいても代表者のみだと入会しないなど説明。
 - ・支部会の抱えている状況が異なる。少ない所は退会せずに留まってもらう事が重要。出入りが多い所では結果的に増える方向にもっていかなければ良い。
 - ・新卒者向けと、未入会者に対する手立ても考えなくてはならない。
 - ・ある程度こちらから提案しある意願する形が良い。会を大事にする事は自分達にも還ってくることを話して納得してもらいたい、退会を踏み止まつたり、会員を増やしたりするしかないのではないか。入りたい人だけが入るという考え方や意識が自分達の職業の社会的な地位が上がって行かない理由になっているという事を話していくしかないのではないか。

- 場 所：北海道歯科技工士会館
- 出席役員：杉岡会長、狩野・八重樫・嘉村副会長、扇専務理事、戸島・佐々木・石原・大上・堀江常務理事、工藤・渋川・佐藤・廣田理事、岡本監事（役員16名中15名出席）
- 欠席役員：末岡監事・三国相談役
- 座 長：渋川理事

1. 会長挨拶要旨

冒頭、「第1回社員総会」の総括と「公益社団法人移行認定祝賀会」の報告をされ役員の労を労われた。

また、今後の公益法人の役員としてリードして行く立場で誇りと責任を持って次世代に繋いでいくためにも頑張って行かなくてはならない旨、挨拶された。

2. 承認事項

- (1)第10回理事会議事録承認の件……………【承認】
- (2)事業及び派遣員承認の件……………【承認】
- (3)第141回北海道歯科技工学術研修会承認の件……………【承認】
- (4)卒後3年以内会員の研修会費無料周知の件

卒後3年以内の会員の道技主催学術研修事業の受講料について、無料とする事、その旨各地域歯科技工士会に便送する事を説明。

道歯技広報、HPに掲載し周知する。……………【承認】

- (5)'14歯科技工ガイド実施承認の件……………【承認】
- (6)第67回北海道歯科学術大会 DTテーブルクリニック発表者承認の件……………【承認】

株式会社「札幌メディカルラボ」勤務の会員を選出し派遣したい旨、説明。

3. 協議事項

- (1)第1回社員総会協議事項

- a. 研修会受講料について

承認事項(4)を受け新卒者には手厚くしている所をアピールして欲しい旨、説明。
- b. 道技創立60周年記念事業（仮称）開催について
- c. 平成26年度事業日程（案）について
- d. 旅費支給額の改定について

①北海道歯科技工士会の会議等の招集及び業務遂行に関わる交通費、宿泊費、雑費等を経費節減のため改定額を提示し説明。…【承認】
「第1回社員総会」での質問趣意による北海道歯科技工士会の会費減額については、時期尚早という事で減額しない方向で行きたい旨、説明。……………【承認】

- (2)各事業部門の事業実施マニュアルの整備について……………【承認】
次期以降、執行部に参考にして貰うべく、各事業担当理事に部門別マニュアルを作成してもらい理事会で精査していきたい旨、説明。

- (3)2014年度障害者実技研修について

4. 報告事項

- (1)第1回社員総会について

日技第3回社員総会に向けて道技としての質問、要望等を踏まえ対応を協議した旨、報告。

- (2)日技代議員協議会について

道技としての質問、要望等を踏まえ対応を真摯に受け止めて代議員には頑張って貰いたい旨、説明。

- (3)平成26年度第1回医団協理事会について

- (4)「公益社団法人北海道歯科技工士会移行認定祝賀会」について

- (5)定期提出書類について

- (6)業務運営と監督・各機関の役割と責任について

別資料「移行後の法人の業務運営と監督について」を基に①公益法人のガバナンス・情報開示と監督概要、②公益法人に対する監督の基本的考え方③公益法人に対する立入り検査の考え方、④公益法人の業務運営における留意事項、⑤公益認定の取り消し等についての、内容及び概要について詳細に説明。

- (7)新監事登記完了について

- (8)理事会議事録について

- (9)4ヶ月期の予算執行状況について

- (10)会費納入状況について

- (11)広報1号について

- (12)4月末組織現況について

会員数582名との報告。

- (13)4月末入退会者について

5. その他

- (1)日技第1回理事会について

- (2)道庁の補助金について

● ● 平成26年度第2回理事会報告 ● ●

■日 時：平成26年6月7日(土)